

福島河川国道事務所では、路上工事抑制のために道路舗装工事完了後の一定期間、道路の掘削工事を規制しています。
路上工事を計画されている占有企業者等の皆さまには、ご協力をお願いします。

(規制期間) コンクリート舗装は5年間。アスファルト舗装は3年間。ただし、やむを得ないと認められる工事を除く。

国道13号 掘り返し規制情報 (福島河川国道事務所管内)

路線名	掘り返し規制区間	距離標			歩・車道の別	上・下の別	舗装年度	舗装種別	規制終了年度	担当出張所
13	福島市御山字中屋敷～字三本松 地内	2.910	～	3.270	車道	上下	R6年度	アスファルト	R9年度末	栗子
13	福島市御山字中屋敷～字三本松 地内	2.990	～	3.170	歩道	上下	R5年度	アスファルト	R8年度末	栗子
13	福島市御山字中屋敷 地内	2.690	～	2.780	車道	上	R7年度	アスファルト	R10年度末	栗子
13	福島市飯坂町中野字冲根山～字下山神 地内	14.250	～	14.980	車道	上下	R7年度	アスファルト	R10年度末	栗子
13	福島市北矢野目字原田東～字成田小屋 地内	4.480	～	4.920	車道	下	R7年度	アスファルト	R10年度末	栗子
13	福島市南矢野目字夜梨～北矢野目字成田小屋 地内	4.280	～	4.920	車道	上	R7年度	アスファルト	R10年度末	栗子
13	福島市北矢野目字若狭小屋～平野字南 地内	4.950	～	5.140	歩道	下	R7年度	アスファルト	R10年度末	栗子
13	福島市本町 地内	-0.110	～	0.200	車道	上	R7年度	アスファルト	R10年度末	福島
13	福島市本町～栄町 地内	-0.100	～	0.090	車道	下	R7年度	アスファルト	R10年度末	福島
13	福島市栄町 地内	0.110	～	0.150	車道	下	R7年度	アスファルト	R10年度末	福島
13	福島市天神町～森合町	1.050	～	1.070	歩道	下	R7年度	アスファルト	R10年度末	福島

【問い合わせ先】 (担当出張所) 栗子国道維持出張所 TEL0238-34-2221
又は福島国道維持出張所TEL024-546-0524